

長期優良住宅認定申請手数料一覧(令和4年10月1日以降)

1 認定申請(法第5条各項)

種類	規模	金額【確認書又は性能評価書あり】	
		新築	増築・改築／建築行為なし
一戸建ての住宅	-	8,000円	13,000円
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。)	500 m <sup>2</sup> 以下	17,000円	25,000円

2 変更認定申請(法第8条第1項)

種類	規模	金額【確認書又は性能評価書あり】	
		新築	増築・改築／建築行為なし
一戸建ての住宅	-	4,000円	6,500円
共同住宅等(共同住宅、長屋その他の一戸建ての住宅以外の住宅をいう。)	500 m <sup>2</sup> 以下	8,500円	12,500円

3 その他の申請

種類	金額
変更認定申請(法第9条第1項に基づく譲受人の決定等)	2,200円
地位の継承(法第10条)	2,200円